

平成 29 年 8 月吉日

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について

(振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

沼津信用金庫では多発する振り込め詐欺被害を防止する目的で、本年 3 月よりキャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施してまいりました。今般、この措置を下記の内容にて引き続き執り行うこととなりましたのでお知らせいたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、大切な預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- ・利用制限の内容

対象となるお客様は、ぬましんキャッシュカードでのお振込みができなくなります。

- ・利用制限の対象となるお客様

毎月 20 日時点で、前月末までに 3 年以上キャッシュカードの振込みをしていない 70 歳以上のお客様

- ・対応開始日 平成 29 年 9 月 20 日 (水) より

(参考例：8 月末時点で、利用制限の対象となるお客様は、9 月 20 日よりご利用できなくなります。)

本措置の解除をご希望のお客様は、お取引店の窓口までお越しく下さい。

以上